

4. ごみ処理の現状

4. ごみ処理の現状

4.1. ごみ処理フロー

令和3年度における本市のごみ処理フローを図4-1に示します。



図4-1 ごみ処理フロー

4.2. 収集運搬

4.2.1. 分別区分と収集区分

本市の分別区分は、図4-2に示すとおり、12分類としています。なお、家庭系ごみの分別区分や地域別の収集日等は「狭山市ごみ分別アプリ」でスマートフォンによって確認することができます。

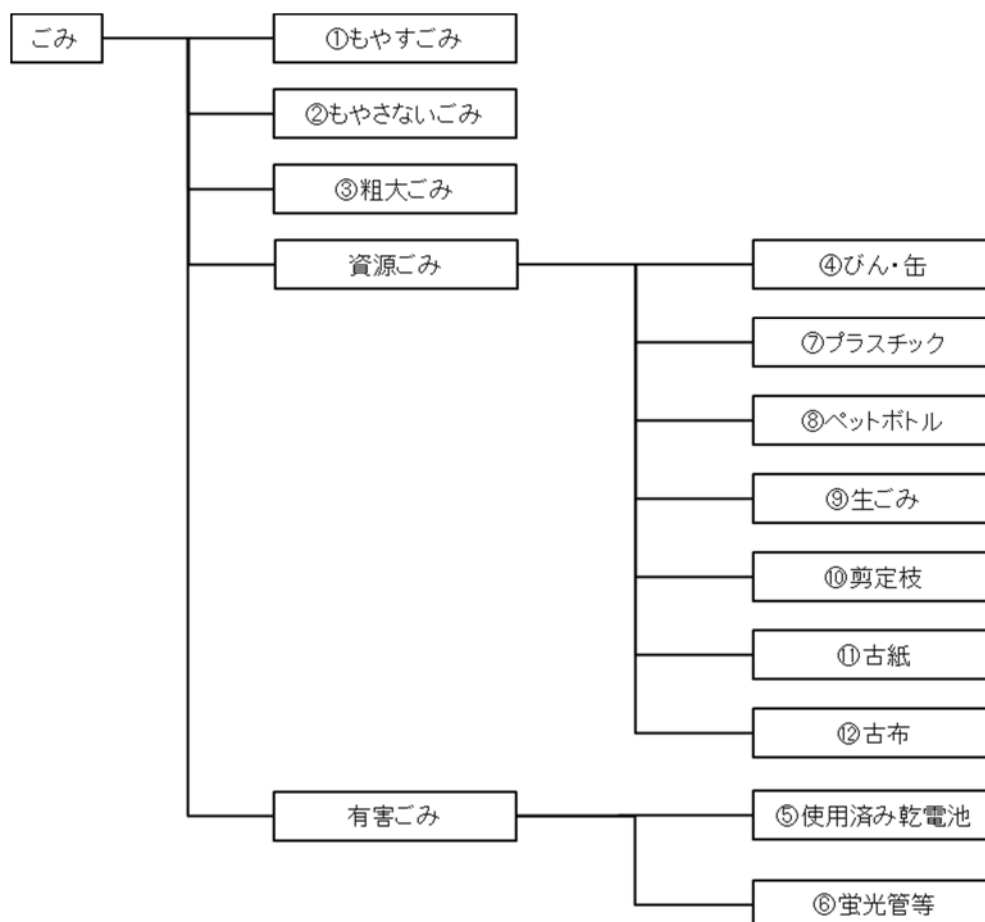


図4-2 分別区分

※事業系ごみもこの分別区分による。

4.2.2. 収集運搬体制

(1) 家庭系ごみ

本市の家庭系ごみの12分類ごとの主な収集品目を表4-1に示します。

ごみの収集区分は、「もやすごみ」、「もやさないごみ（蛍光管等含む）」、「粗大ごみ」、「古紙、古布」、「びん・缶、乾電池」、「ペットボトル」、「プラスチック」、「剪定枝」、「生ごみ（リサイクル事業）」の9区分です。「粗大ごみ」は、事前予約による有料での収集を行っています。

また、資源ごみとしての「剪定枝」は、持ち込みのみ受付けています。なお、区分ごとに表4-1の「回数」に示す頻度により、ごみ集積所に排出されたごみを収集・運搬しています。

4. ごみ処理の現状

表 4-1 家庭系ごみの 12 分類ごとの主な収集品目

区分	主な収集品目	収集・運搬と回数	
①もやすごみ	おむつ、紙おむつ、食用油、生ごみ、乾燥剤、保冷材、使い捨てカイロなど	委託（週 2 回）	
②もやさないごみ	金属、ガラス、せとの類、一斗缶、アルミ箔、小型家電品、使い捨てライター、傘など ※一辺が 30 センチメートル以下で軽量のもの	委託（月 1 回）	
③粗大ごみ	一辺が 30 センチメートルを超える家庭から排出される家具類、電化製品など	直営（電話による収集） 持ち込み	
資源ごみ	④びん・缶	飲料用、食品用、酒類用のびん・缶、スプレー缶・カセットボンベなど	委託（月 2 回）
	⑦プラスチック	プラスチック製のカップ・パック、ポリ袋、ビニール袋、ボトル・フタ、植木鉢、プリンター、CD・DVD、食品トレイ、発泡スチロール、ポリバケツ・ポリタンクなど	委託（週 1 回）
	⑧ペットボトル	清涼飲料用、酒類用、醤油・味りん用などのペットボトル	委託（月 1 回）
	⑨生ごみ（家庭系生ごみリサイクル事業）	資源ごみとして「生ごみ」を収集している対象は、家庭系生ごみリサイクル事業へ参加している世帯	委託（週 1 回）
	⑩剪定枝（剪定枝等リサイクル事業）	奥富環境センター及び稲荷山環境センターに直接持ち込まれた剪定枝	持ち込み
	⑪古紙	新聞紙、段ボール、雑誌・雑紙、牛乳パックなどの古紙が対象です。 ※汚れたものは、資源化（リサイクル）には不向きなため、もやすごみで出す。	委託（月 2 回）
	⑫古布	古着として再利用（リユース）できる古布 ※汚れているもの・濡れているもの・異臭のするものは、対象外なのでもやすごみで出す。	委託（月 2 回）
有害ごみ	⑤乾電池	アルカリ乾電池、マンガン乾電池など	委託（月 2 回） びん・缶の日
	⑥蛍光管等	蛍光管、ライター、水銀体温計・温度計など	委託（月 1 回） もやさないごみ

(2) 事業系ごみ（事業系一般廃棄物）

事業系ごみについては、事業者の責務として、事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければなりません。

処理方法は、排出者（事業者）自ら環境センターへ搬入（自己搬入）するか、狭山市一般廃棄物収集運搬許可業者に委託するかのいずれかになります。

4.2.3. ごみ排出量

(1) ごみの総排出量

本市のごみ排出量の推移を表 4-2 及び図 4-3 に示します。

ごみ排出量及び 1 人 1 日あたりのごみ総排出量は、平成 27 年度から平成 30 年度までは減少傾向となっていました。令和元年度、令和 2 年度は若干増加しています。令和 2 年度では、家庭系ごみ量が増え、事業系ごみ量は減少しています。この要因としては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための外出自粛の影響により、家庭で過ごす時間が増え、外出による飲食店等での消費が落ち込んだことが関係していると考えられます。

表 4-2 ごみ総排出量の推移

項目	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		ごみ総排出量	t/年	47,288	45,863	44,494	44,112
家庭系ごみ	t/年	34,196	33,410	32,845	32,854	33,186	34,471
事業系ごみ	t/年	9,825	9,318	8,703	8,578	9,000	8,162
集団回収	t/年	3,267	3,135	2,946	2,680	2,498	2,034
1人1日あたりごみ総排出量	g/人・日	840.4	821.0	799.4	796.9	810.0	816.8

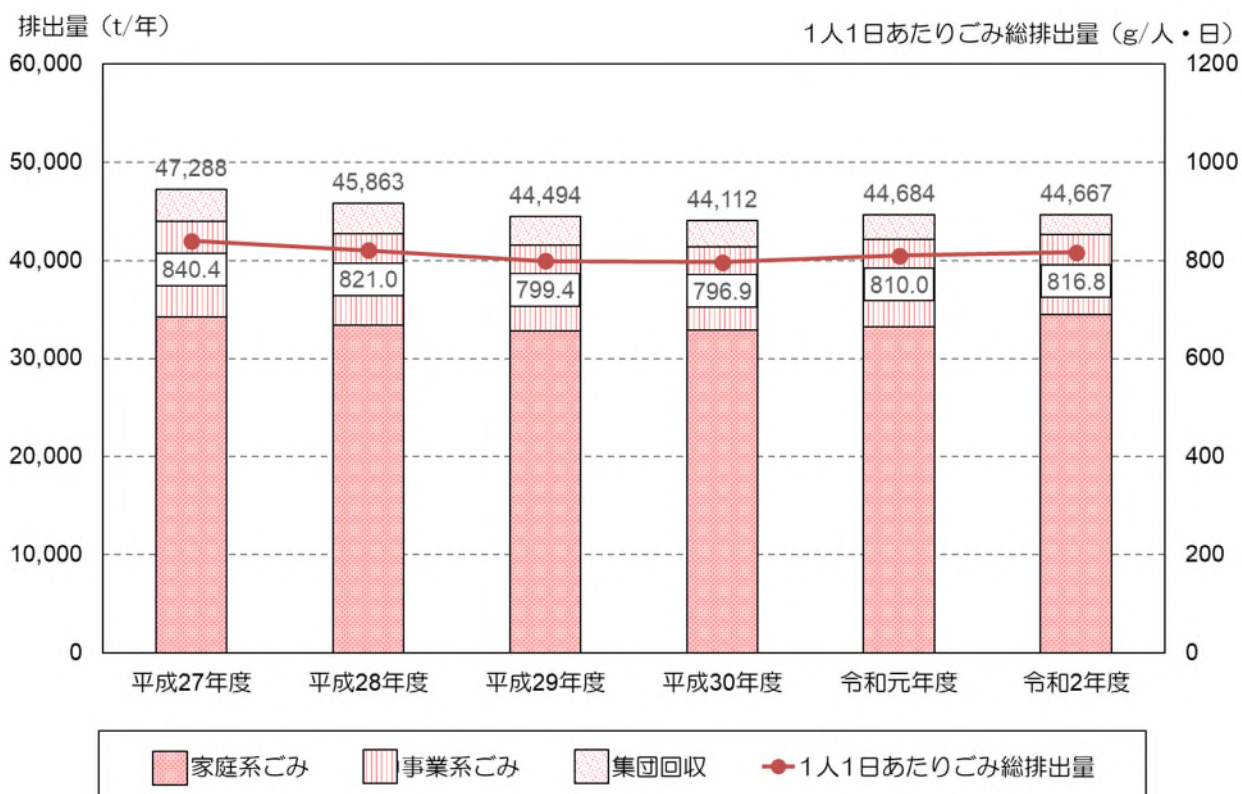


図 4-3 ごみ総排出量の推移

4. ごみ処理の現状

(2) ごみの分類別排出量

本市のごみの分類別排出量の推移を表 4-3 および図 4-4 に示します。

もやすごみは平成 27 年度から平成 30 年度までは減少してきましたが、令和元年度、令和 2 年度ではほぼ横ばいで推移しています。もやさないごみも平成 30 年度まで減少してきましたが、令和元年度に少し増加し、令和 2 年度は大きく増加しています。粗大ごみは平成 28 年度に 2,000t/年を下回りましたが、平成 29 年度以降再び増加傾向となっています。資源ごみは平成 29 年度に 6,700t/年を下回りましたが、平成 30 年度以降増加に転じ、令和 2 年度に大きく増加しています。

表 4-3 ごみの分類別排出量の推移

項目	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年
ごみ排出量（家庭系＋事業系）	t/年	44,021	42,728	41,548	41,432	42,186	42,633
もやすごみ	t/年	32,303	31,529	30,639	30,285	30,846	30,339
もやさないごみ（有害ごみ含む）	t/年	2,278	2,245	2,205	2,091	2,177	2,450
粗大ごみ	t/年	2,126	1,959	2,059	2,168	2,273	2,259
資源ごみ	t/年	7,314	6,995	6,645	6,888	6,890	7,585
集団回収	t/年	3,267	3,135	2,946	2,680	2,498	2,034
ごみ総排出量	t/年	47,288	45,863	44,494	44,112	44,684	44,667

排出量 (t/年)

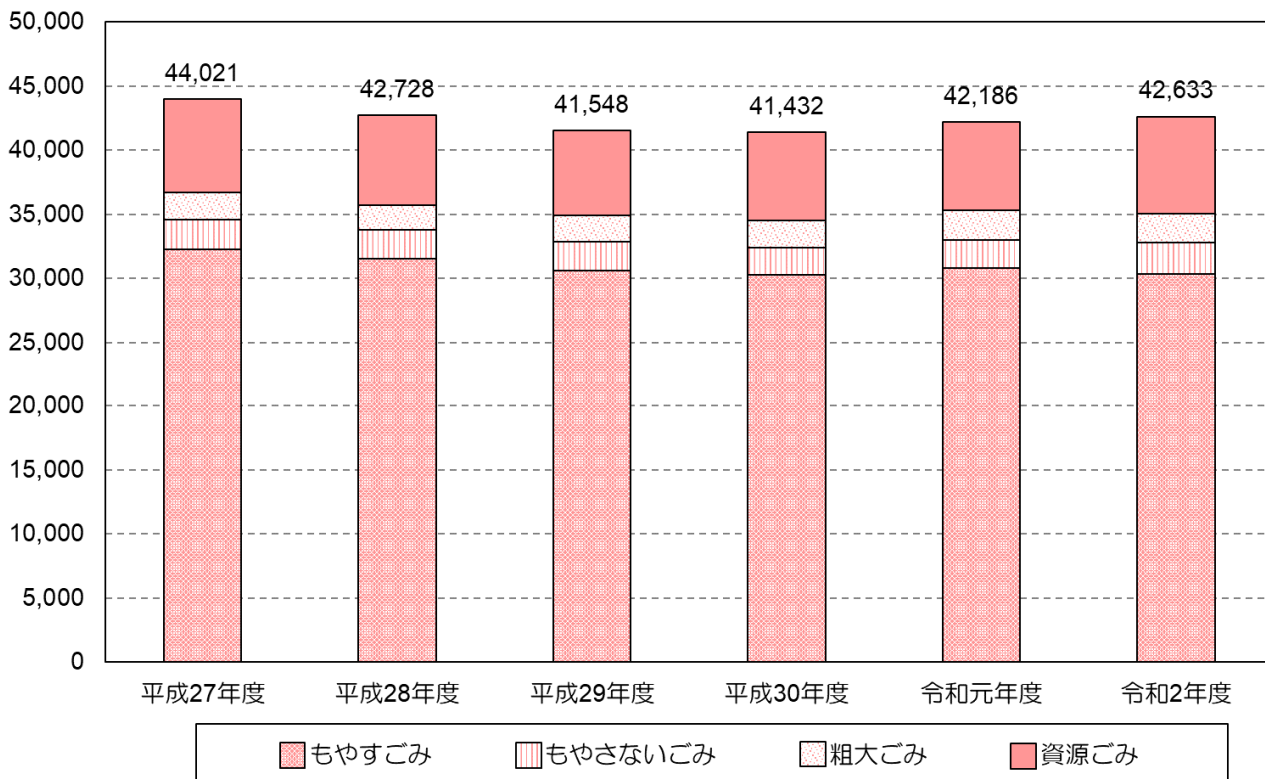


図 4-4 ごみの分類別排出量の推移

(3) 家庭系ごみの排出量

家庭系ごみ排出量の推移を表 4-4 及び図 4-5 に示します。

もやすごみともやさないごみについては、平成 30 年度までは順調に減少してきましたが、令和元年度、令和 2 年度に増加に転じています。特にもやさないごみは、令和 2 年度の増加量が大きくなっています。粗大ごみは、平成 29 年度以降増加傾向となっています。資源ごみについては、生ごみを除いて他の資源物は令和 2 年度に大きく増加しています。資源物としての生ごみの排出量は経年的に減少している傾向となっています。

表 4-4 家庭系ごみ排出量の推移

項目	年度	年度					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
家庭系ごみ	t/年	34,196	33,410	32,845	32,854	33,186	34,471
もやすごみ	t/年	23,242	22,819	22,469	22,216	22,340	22,600
もやさないごみ(有害ごみ含む)	t/年	2,193	2,189	2,177	2,061	2,142	2,418
粗大ごみ	t/年	2,050	1,904	1,984	2,131	2,218	2,212
資源ごみ	t/年	6,711	6,498	6,215	6,446	6,486	7,241
びん・缶	t/年	1,585	1,545	1,380	1,347	1,309	1,385
古紙・古布	t/年	2,088	1,941	1,839	2,047	2,147	2,685
ペットボトル	t/年	334	333	342	347	333	357
プラスチック	t/年	2,136	2,145	2,145	2,161	2,181	2,265
生ごみ	t/年	208	172	158	151	139	131
剪定枝	t/年	360	362	351	393	377	418
1人1日あたり家庭系ごみ排出量	g/人・日	607.7	598.1	590.1	593.5	601.6	630.3
もやすごみ	g/人・日	413.1	408.5	403.7	401.3	406.0	413.3
もやさないごみ(有害ごみ含む)	g/人・日	39.0	39.2	39.1	37.2	38.8	44.2
粗大ごみ	g/人・日	36.4	34.1	35.6	38.5	40.2	40.4
資源ごみ	g/人・日	119.3	116.3	111.7	116.4	117.6	132.4

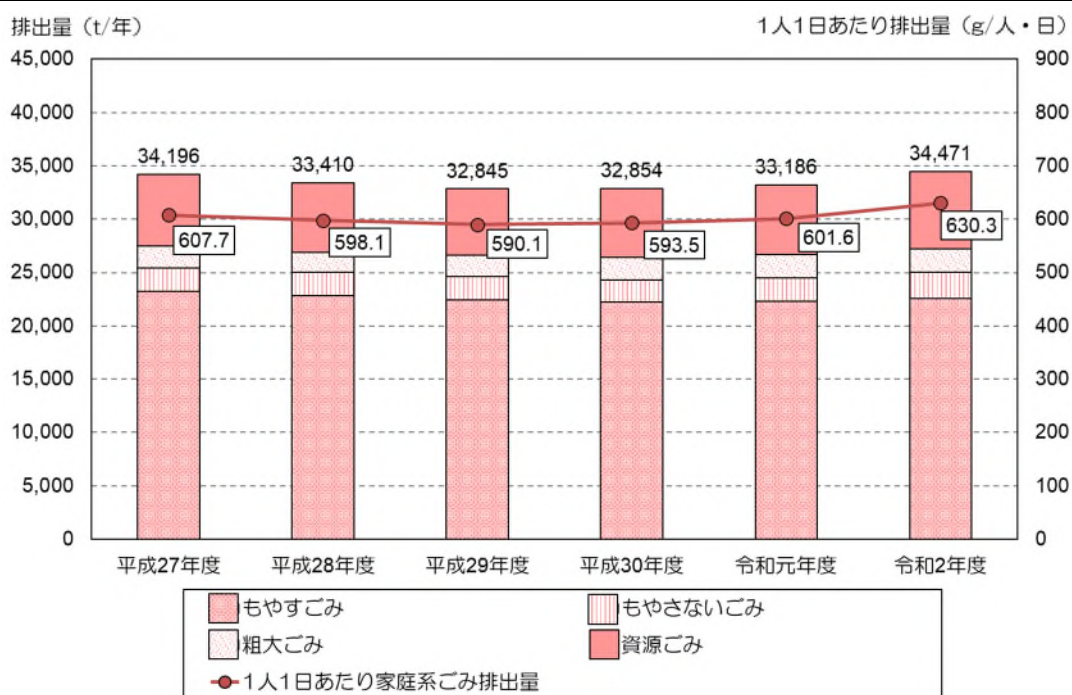


図 4-5 家庭系ごみ排出量の推移

4. ごみ処理の現状

(4) 事業系ごみの排出量

事業系ごみ排出量の推移を表 4-5 及び図 4-6 に示します。

事業系ごみ排出量は平成 27 年度以降ほぼ一貫して減少傾向になっています。令和元年度は前年度と比較して 422t/年増加し、令和 2 年度には令和元年度と比較して 838t/年の減少となっており、ごみ排出量の変動が大きくなっています。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で自粛が続き、事業所活動が停滞したことによる影響が表れていると考えられます。事業系資源ごみの大部分は、剪定枝等ですが、その排出量は経年的に減少しています。

表 4-5 事業系ごみ排出量の推移

項目	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		事業系ごみ	t/年	9,825	9,318	8,703	8,578
もやすごみ	t/年	9,061	8,710	8,170	8,069	8,506	7,739
もやさないごみ	t/年	85	56	28	30	35	32
粗大ごみ	t/年	76	55	75	37	55	47
資源ごみ	t/年	603	497	430	442	404	344
びん・缶	t/年	25	34	28	23	23	17
古紙・古布	t/年	—	—	—	—	—	—
ペットボトル	t/年	1	0	0	0	0	0
プラスチック	t/年	—	—	—	—	—	—
生ごみ	t/年	—	—	—	—	—	—
剪定枝	t/年	577	463	402	419	381	327

排出量 (t/年)

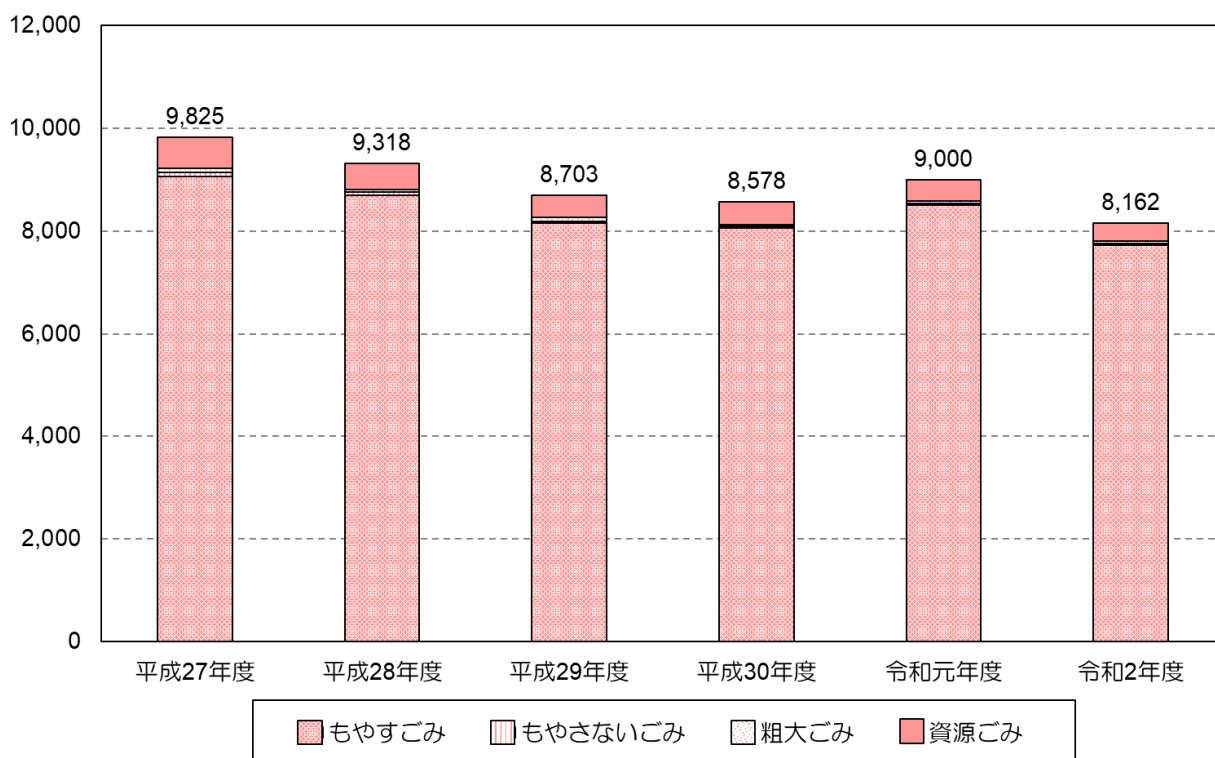


図 4-6 事業系ごみ排出量の推移

(5) 収集形態別のごみ排出量

本市のごみ排出量の推移を表 4-6 に示します。

ごみ排出量は平成 30 年度までは減少傾向となっていました。令和元年度以降、増加傾向になっています。特に家庭系での持ち込みごみ量が増えています。事業所からのごみ排出量は、令和元年度は少し増えましたが、経年的には減少傾向を示しています。

表 4-7 には、収集形態別のごみ排出量の推移を示しています。平成 27 年度までは、直営によるもやすぐみ、もやさないごみ、資源ごみの収集区域がありましたが、平成 28 年度に直営収集は粗大ごみのみとなり、その他のごみは全面的に委託収集に変更となりました。令和元年度は、持ち込みごみ量が対前年比 105.3%と増え、令和 2 年度は委託収集によるごみ量が対前年比 103.0%と増えました。

表 4-6 ごみ排出量の推移

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
排出量	(t)	44,021	42,728	41,548	41,432	42,186	42,633	
家庭系	(t)	34,196	33,410	32,845	32,854	33,186	34,471	
	定期収集	(t)	30,383	29,785	29,134	29,066	29,164	30,057
	持ち込み	(t)	3,813	3,625	3,711	3,788	4,022	4,414
	事業系	(t)	9,825	9,318	8,703	8,578	9,000	8,162
事業所	(t)	9,066	8,531	7,882	7,818	8,150	7,546	
	公共	(t)	759	787	821	760	850	616
集団回収	(t)	3,267	3,135	2,946	2,680	2,498	2,034	
ごみ総排出量	(t)	47,288	45,863	44,494	44,112	44,684	44,667	

表 4-7 収集形態別の排出量の推移

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
直営収集	(t)	2,808	419	351	351	347	371
前年度比	(%)	99.8	14.9	83.8	100.0	98.9	106.9
構成比	(%)	6.4	1.0	0.8	0.8	0.8	0.9
委託収集	(t)	27,575	29,366	28,783	28,715	28,817	29,686
前年度比	(%)	98.8	106.5	98.0	99.8	100.4	103.0
構成比	(%)	62.6	68.7	69.3	69.3	68.3	69.6
持ち込み（許可業者含む）	(t)	13,638	12,943	12,414	12,366	13,022	12,576
前年度比	(%)	97.5	94.9	95.9	99.6	105.3	96.6
構成比	(%)	31.0	30.3	29.9	29.8	30.9	29.5
合計	(t)	44,021	42,728	41,548	41,432	42,186	42,633
前年度比	(%)	98.5	97.1	97.2	99.7	101.8	101.1
集団回収	(t)	3,267	3,135	2,946	2,680	2,498	2,034
ごみ総排出量	(t)	47,288	45,863	44,494	44,112	44,684	44,667

4. ごみ処理の現状

(6) 家庭系ごみ排出時における組成（家庭系ごみ組成調査）

本計画では、排出時の「もやすごみ」及び「もやさないごみ」のごみ組成を分析し、今後のごみ減量、再使用、再生利用及び適正処理を推進する上での基礎データを求めることを目的として、家庭系ごみ組成調査を実施しました。

ごみ組成調査では、ごみ組成を分析し、それぞれに含まれる分別排出されていない資源物の割合を求め、調査結果から資源物の潜在量を推計しています。

調査するための試料サンプリングは、「一戸建て住宅の地域」、「集合住宅ファミリー向け地域」、「集合住宅単身者向け地域」、「商店街地域」を対象として、「もやすごみ」と「もやさないごみ」の排出段階のごみを回収しました。



組成調査の作業状況



食品ロスの例

ア. 家庭系もやすごみの組成調査結果

家庭系もやすごみの組成調査結果を表 4-8 及び図 4-7 に示します。令和 3 年度調査では、もやすごみのうち、最も多くを占めているのは生ごみで、31%になります。生ごみ以外のもやすごみと合わせると、61%になります。したがって、残りのもやすごみとして排出された 40%程度は分別が不完全であるといえます。プラスチック、紙・布類、ペットボトル、びん・缶など資源化できるものの分別徹底を図ることがもやすごみの減量に重要であるといえます。

表 4-8 排出時の家庭系もやすごみの組成調査結果

品目	4地域合計値（令和3年調査）		平成28年調査
	重量(kg)	割合(%)	割合(%)
生ごみ (食品ロス)	36.82 (9.82)	31.4 (8.4)	37.9 (2.8)
もやすごみ	34.78	29.7	25.2
プラスチック	16.43	14.0	11.6
紙・布類	10.42	8.9	18.6
枝草(草木類)	9.22	7.9	4.2
もやさないごみ	7.69	6.6	2.3
ペットボトル	0.88	0.8	0.2
びん・缶・乾電池	0.76	0.7	0.1
白色トレイ	0.28	0.2	0.0
計	117.28	100.0	100.0

※ごみの重量は湿潤重量を示します

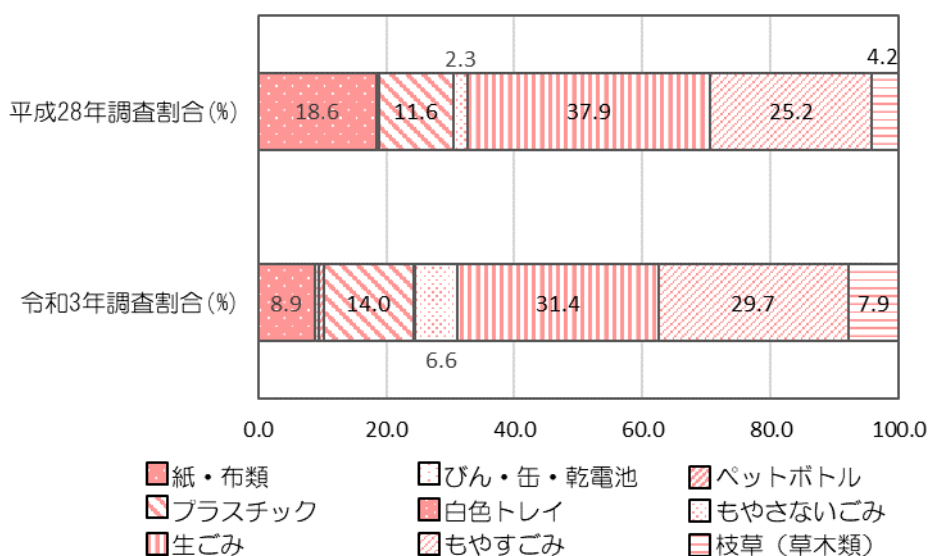


図 4-7 排出時の家庭系もやすごみの組成調査結果

4. ごみ処理の現状

イ. 家庭系もやさないごみの組成調査結果

家庭系もやさないごみの組成調査結果を表 4-9 及び図 4-8 に示します。もやさないごみ以外で最も多いのはプラスチックとなっており、25%を占めています。平成 28 年度調査結果と比較するとびん・かん・乾電池の割合が多くなっています。もやすごみの組成調査結果とも共通しますが、プラスチックの分別が重要といえます。

表 4-9 排出時の家庭系もやさないごみの組成調査結果

品目	4地域合計値（令和3年調査）		平成28年調査
	重量(kg)	割合(%)	割合(%)
もやさないごみ	48.34	60.3	67.7
プラスチック	20.32	25.4	25.2
びん・缶・乾電池	8.26	10.3	4.1
紙・布類	1.12	1.4	0.5
枝草（草木類）	0.86	1.1	0.0
生ごみ （食品ロス）	0.67 (0.67)	0.8 (0.8)	0.3 (0.3)
もやすごみ	0.41	0.5	2.6
ペットボトル	0.14	0.2	0.0
白色トレイ	0.00	0.0	0.0
計	80.12	100.0	100.0

※ごみの重量は湿潤重量を示します

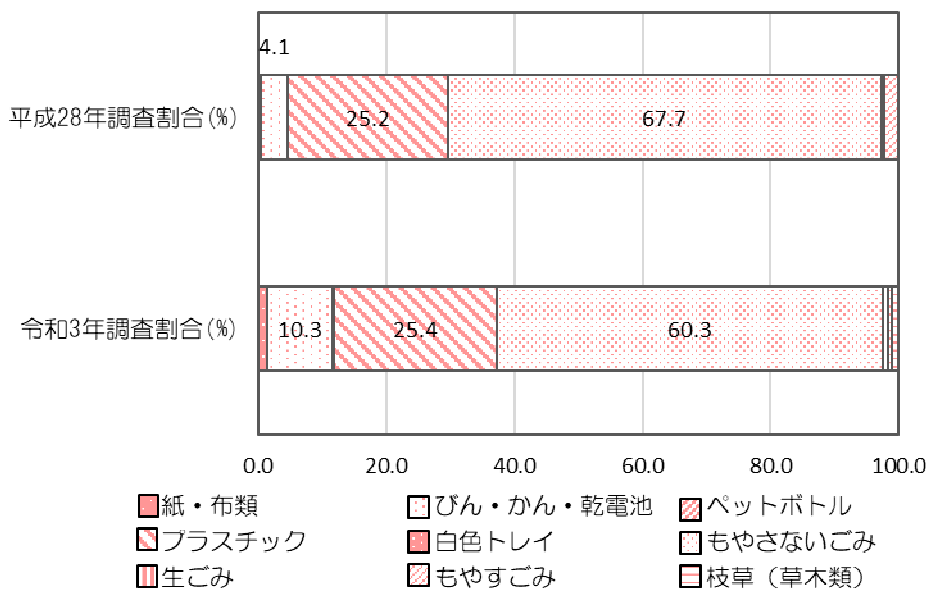


図 4-8 排出時の家庭系もやさないごみの組成調査結果

4.2.4. 生ごみリサイクル事業

本市では、環境負荷の軽減及び焼却処理施設の延命化を図るとともに、循環型社会をめざして、生ごみを”もやすごみ”と分別して収集し、有機資源としてリサイクルする事業を平成14年4月から開始しました。

表4-10には、生ごみリサイクル事業の実施状況を示していますが、近年では生ごみリサイクル事業による生ごみリサイクル量は経年的に減少してきています。

表4-10 生ごみリサイクル事業の実施状況

項目	年度	平成	平成	平成	平成	令和	令和
		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
生ごみリサイクル量	t/年	208	172	158	151	139	131
家庭系生ごみリサイクル事業	家庭	t/年	172	154	142	136	126
	公共	t/年	21	18	16	15	13

専用バケツの排出方法



①

②

③

- ① 参加世帯は、生ごみを専用バケツに入れ、ごみ集積所に1週間に1回バケツのまま排出します。
- ② 密閉式バケツは、臭いや汁漏れを防ぐので、ごみ集積所はカラスなどにあらされなく衛生的になる、といったメリットもあります。
- ③ 午前8時から収集が始まります。回収作業に立ち会う必要はありません。

4. ごみ処理の現状

(1) 生ごみ資源化補助事業

本市では、生ごみの減量化施策として、家庭から発生する生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量、堆肥化による資源の有効利用を図るため、生ごみ処理容器と電気式生ごみ処理機の助成を、予算の範囲内で行っています。本事業は、昭和63年度から実施しています。

近年の、補助数と補助金額の推移をみると、平成30年度までは減少傾向でしたが、令和元年度から増加傾向となっています。補助数の大半は専用バケツとなっていますが、令和元年度からは電気式生ごみ処理機の申請が増えてきています。

表 4-11 生ごみ処理機器補助数の推移

項目	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平成22年度～ 令和2年度
合計補助数	個	140	141	130	123	137	155	1,854
コンポスター型	個	8	19	20	14	18	18	216
	専用バケツ	129	118	103	100	104	112	1,509
	電気式	3	4	7	9	15	25	129
補助制度利用世帯数	世帯	133	133	119	102	128	148	1,729
補助金額	円	256,200	281,100	267,800	260,900	338,900	459,600	4,334,200

生ごみ処理機器補助数（個/年）

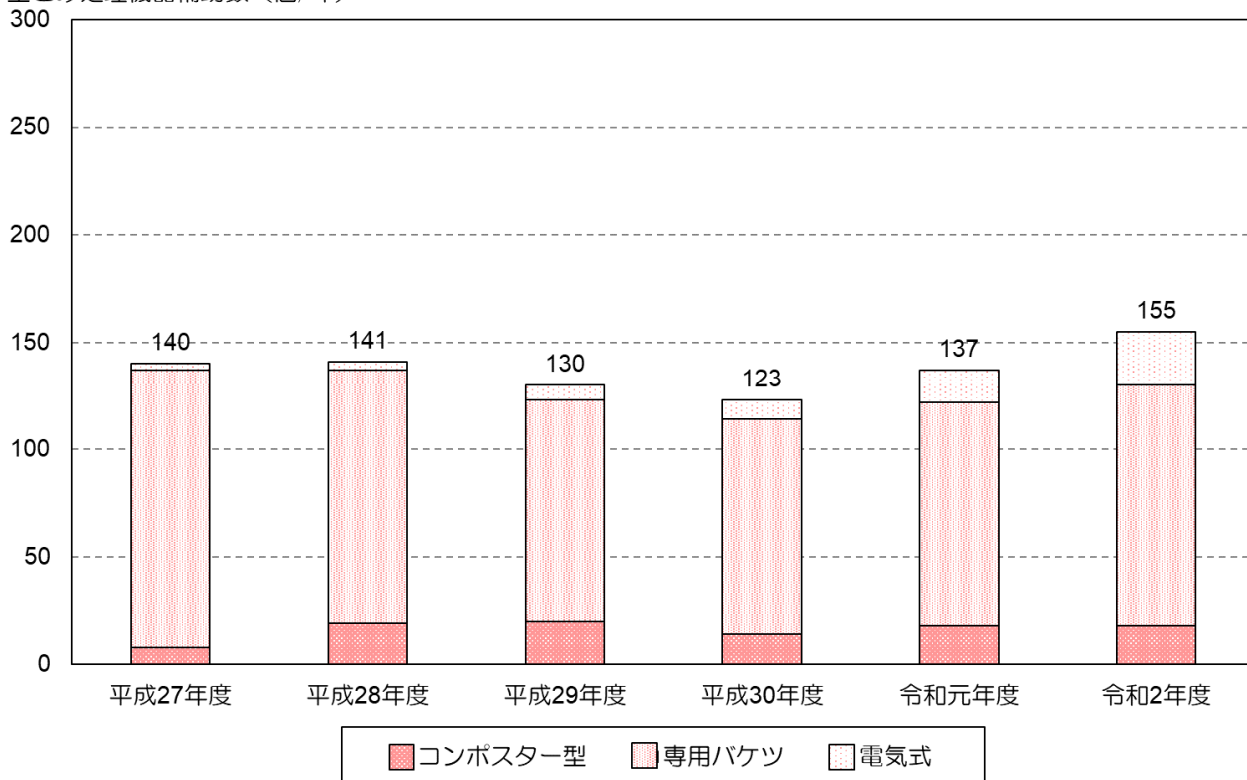


図 4-9 生ごみ処理機器補助数の推移

4.2.5. 集団回収事業

本市の集団回収量の実績の推移を表4-12及び図4-10に示します。

集団回収量は経年的に減少してきています。集団回収量の内訳では、紙類がほとんどを占めていますが、新聞紙、段ボール、雑誌類のすべてが減少してきています。紙類については、雑誌類や新聞などの資源物自体が減少してきていることや、新聞販売店が自主回収していることなどが要因の一つと考えられます。

表4-12 集団回収量の推移

項目		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
登録団体数	(団体)		171	170	168	166	167	159
登録業者数	(業者)		52	52	52	52	34	34
延べ実施回数	(回)		1,567	1,627	1,633	1,499	1,363	1,203
回収実績(計)	(kg)		3,266,661	3,135,497	2,946,263	2,679,597	2,497,705	2,033,805
紙類	(kg)		3,096,558	2,972,998	2,783,212	2,521,540	2,339,090	1,900,375
	新聞	(kg)	1,766,260	1,660,010	1,523,310	1,355,415	1,234,740	912,320
	段ボール	(kg)	525,395	524,040	511,161	477,570	457,330	427,340
	雑誌類	(kg)	790,107	772,765	736,035	675,300	634,830	549,560
	牛乳パック	(kg)	14,796	16,183	12,706	13,255	12,190	11,155
布類	(kg)	139,720	132,117	133,563	126,851	128,900	106,530	
生きびん	(本)	3,357	2,891	2,458	2,059	1,449	436	
金属類	(kg)	28,033	28,356	27,766	29,764	28,699	26,595	
補助金単価	(円/kg)		5	5	4	4	4	4
補助金交付額	(円)		16,205,040	15,536,510	11,688,516	10,624,896	9,992,552	8,135,744
売却金	(円)		13,861,056	13,629,872	14,634,071	12,609,220	10,050,875	4,409,142
団体収入金額	(円)		30,066,096	29,166,382	26,322,587	23,234,116	20,043,427	12,544,886

※生きびんは1本0.7kgとして計算し、算入。

集団回収量 (t/年)

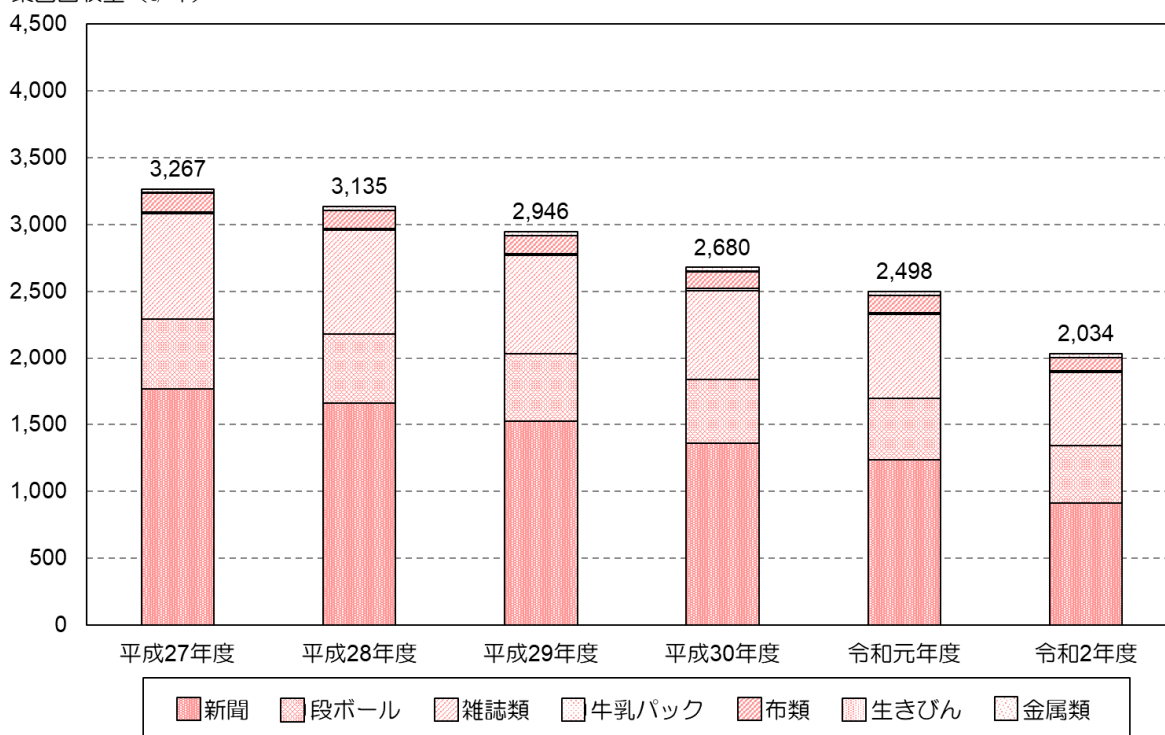


図4-10 集団回収量の推移

4. ごみ処理の現状

4.3. 中間処理

収集したごみを処理するために、分別、破砕、焼却、埋立て等の処理行いますが、分別、破砕、焼却等を中間処理といいます。破砕後の不燃性残渣を埋立て処理することを最終処分といいます。

4.3.1. 焼却処理

もやすごみは、稲荷山環境センターで焼却処理をしています。また、稲荷山環境センターでは、奥富環境センターで発生した可燃物残渣も焼却処理しています。

(1) 焼却処理量

焼却処理量の推移は、表 4-13 及び図 4-11 に示すとおりで、横ばい傾向となっています。

表 4-13 焼却処理量の推移

項目		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
稼働日数	日		340	339	339	340	344	341
焼却量	t/年		35,028	33,801	32,762	33,232	33,521	33,120
焼却灰発生量	t/年		3,963	3,770	3,650	3,696	3,767	3,852

※焼却量は、家庭系および事業系のもやすごみ量（収集・持込）と奥富環境センターで発生する可燃性残渣の合計

焼却処理量 (t/年)

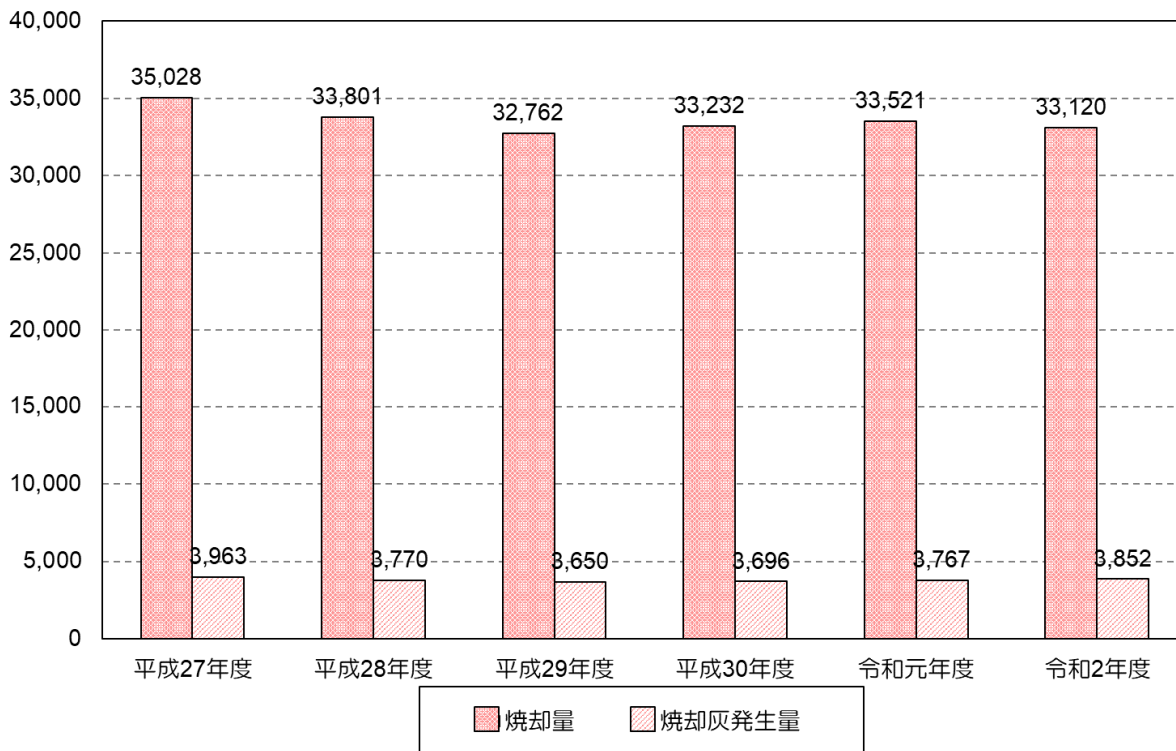


図 4-11 焼却処理量の推移

(2) 焼却時におけるもやすごみの組成（稲荷山環境センター）

もやすごみの組成（稲荷山環境センター、年4回測定値の平均）を表4-14及び図4-12に示します。

過去6年間のごみ組成の平均を見ると、紙・布類が全体の49.7%を占めており、次いでプラスチック・ゴム・皮革類が19.8%、ちゅう芥類が13.2%となっています。組成調査によると、分別により、資源化できるものもかなり含まれており、排出段階での分別排出の徹底が重要であることを示しています。

表4-14 もやすごみの組成の推移（稲荷山環境センター）

項目		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平均
単位体積重量		kg/m ³	178.8	201.3	171.3	151.3	178.3	170.3	175.2
低位発熱量		kJ/kg	8,638	8,103	8,403	7,338	7,113	9,060	8,109
組成	紙・布類	%	60.5	46.3	45.4	46.8	48.5	50.8	49.7
	プラスチック・ゴム・皮革類	%	20.1	19.0	20.9	18.7	16.7	23.3	19.8
	木・竹わら類	%	7.6	15.8	13.2	8.0	17.0	10.9	12.1
	ちゅう芥類	%	9.2	11.5	13.0	21.6	12.9	10.8	13.2
	不燃物類	%	1.7	3.2	3.3	2.9	1.5	1.5	2.3
	その他	%	0.9	4.3	4.2	2.0	3.4	2.7	2.9

※組成の割合は、乾燥重量の割合を示します。

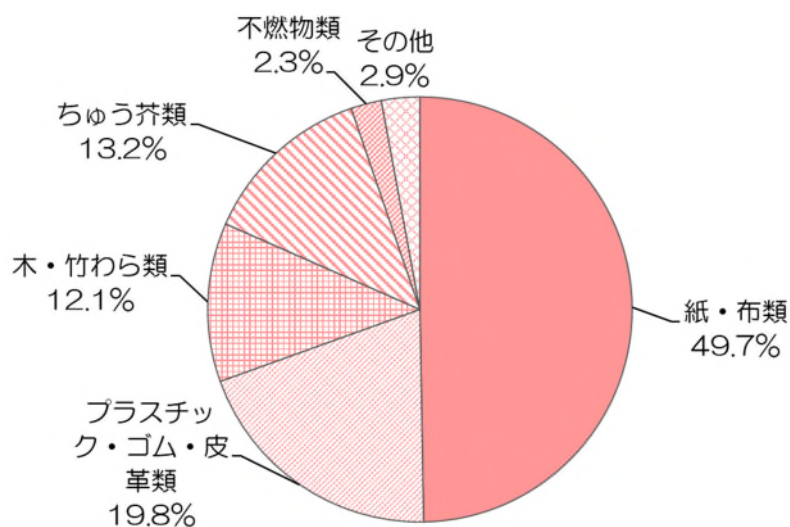


図4-12 もやすごみの組成（稲荷山環境センター、平成27年度～令和2年度の平均）

4. ごみ処理の現状

(3) 稲荷山環境センターの施設整備の方針

稲荷山環境センターは、もやすごみの焼却施設として平成8年4月から稼動し、すでに25年が経過しています。施設の計画的な整備を進める必要性から、令和10年度までの稼動を目途として平成24年度に作成した長寿命化計画に基づき、平成26年度から平成30年度までの5ケ年で基幹改良工事を実施しました。その工事で、余熱利用設備として小型発電機の設置を行い、余剰蒸気を利用した発電により電力使用量削減を図り、施設から排出する二酸化炭素の削減を図っています。

今後は、令和元年度に実施した施設の基礎調査結果に基づき、令和11年度から3か年かけて施設内の焼却設備等の大規模改修を行うことで施設の長寿命化を図る方針を定めた「狭山市稲荷山環境センター施設整備基本方針」により施設整備を計画していきます。

なお、実施予定の次期施設整備では、焼却施設規模を105t/日（災害ごみを含め110t/日）とする方針で計画を進めていきます。

表 4-15 稲荷山環境センターの概要

施設名称	稲荷山環境センター
施設区分	焼却処理施設
所在地	狭山市稲荷山1丁目12番地1
焼却炉形式	全連続燃焼式焼却炉
焼却炉処理能力	165t/24h(55t/24h×3炉)
煙突	高さ44.5m 頂口径0.75m×3基
建設費	124億7330万円
建設工期	平成5年6月～平成8年10月（平成8年4月竣工）
公害防止装置	急冷反応塔・バグフィルタ・触媒充填塔
敷地面積	15,131.11m ²



図 4-13 稲荷山環境センターの外観

4.3.2 資源化

(1) もやさないごみ 粗大ごみ びん・缶の処理量

もやさないごみ及び粗大ごみ、びん・缶などの資源ごみは、奥富環境センターで処理をしています。

もやさないごみ（不燃物）と粗大ごみの処理量の推移を表 4-16 及び図 4-14 に示します。処理量は平成 30 年度までは、ほぼ横ばいで推移していましたが、令和元年度以降、処理量は増加傾向となっています。

また、びん・缶の処理量の推移を表 4-17 及び図 4-15 に示します。排出量の減少に比例して、処理量も減少しています。

表 4-16 不燃物・粗大ごみ処理量の推移

項目		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
稼働日数	日		245	246	245	243	241	243
処理量	t/年		4,381	4,208	4,261	4,257	4,455	4,711
資源化量	t/年		883	904	918	859	914	882
可燃物発生量	t/年		2,443	2,307	2,311	2,375	2,529	2,782
不燃物発生量	t/年		334	335	317	311	312	343

※ 処理量は、もやさないごみと粗大ごみの量です。

※ 資源化量は、破砕、分別処理後のアルミ、ステンレス、鉄、磁性物、家電製品、蛍光管、被覆線などの量の合計です。

※ 不燃物発生量は、破砕、分別処理後に発生する不燃物の量で、最終処分（埋立て）しています。

不燃物・粗大ごみ処理量 (t/年)

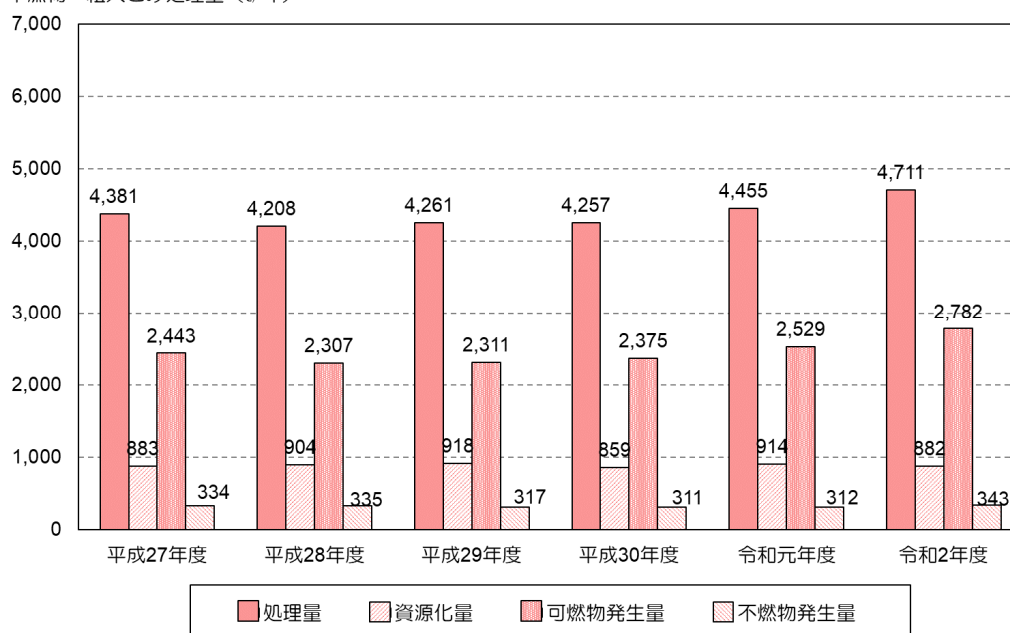


図 4-14 不燃物・粗大ごみ処理量の推移

4. ごみ処理の現状

表4-17 びん・缶処理量の推移

項目	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	稼働日数	日	243	242	242	243	239
処理量	t/年	1,611	1,580	1,408	1,370	1,332	1,402
資源化量	t/年	1,376	1,391	1,304	1,276	1,220	1,256

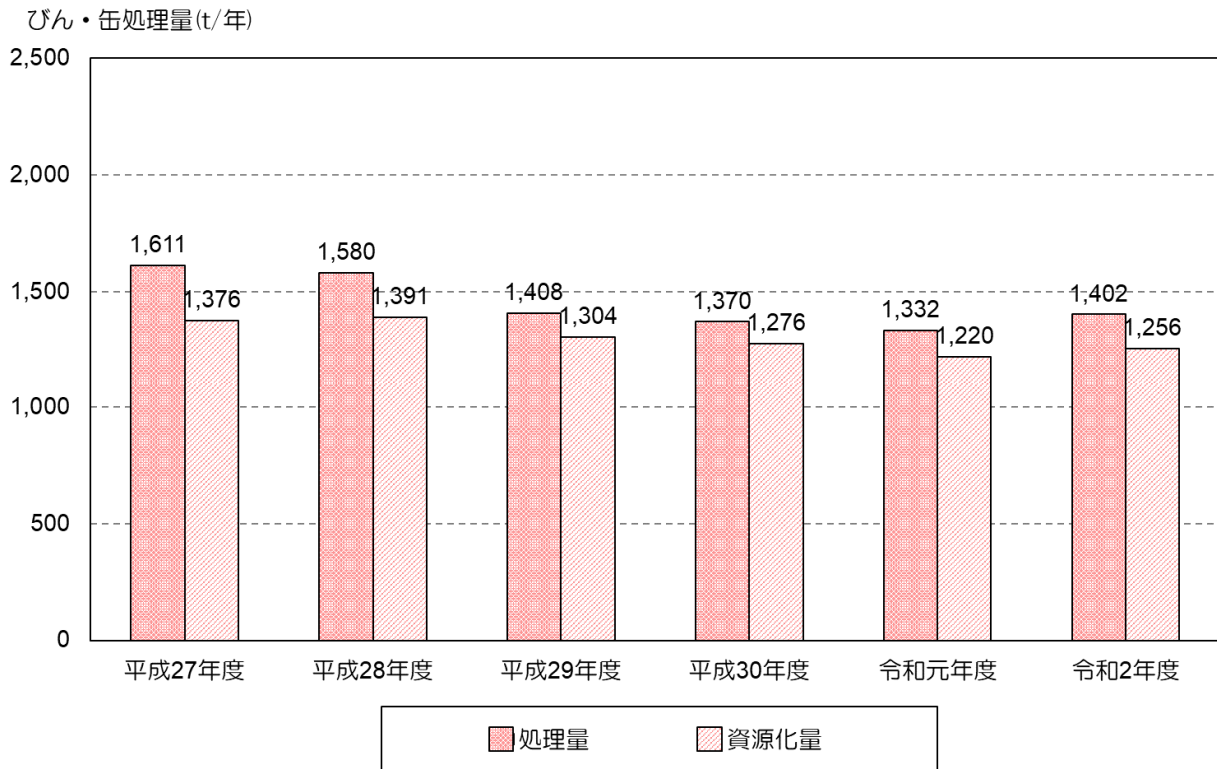


図4-15 びん・缶処理量の推移

(2) 搬入時におけるもやさないごみの組成（奥富環境センター）

奥富環境センターに搬入されたもやさないごみの組成（年4回測定値の平均）を表4-18及び図4-16に示します。

過去6年間のごみ組成の平均を見ると、プラスチック・ゴム・皮革類が42.2%を占めており、次いでガラス類が32.4%となっています。

表4-18 もやさないごみの組成の推移（奥富環境センター）

項目		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平均
単体積重量		kg/m ³	229.5	239.0	258.0	218.0	239.3	221.3	234.2
組成	紙・布・木・竹わら・ちゅう芥類	%	3.2	6.1	4.3	4.5	4.0	4.5	4.4
	プラスチック・ゴム・皮革類	%	41.5	42.7	35.2	44.9	41.9	46.9	42.2
	ガラス類	%	31.9	34.3	34.4	28.0	35.0	30.9	32.4
	金属類（磁性体）	%	18.6	13.0	22.7	16.4	12.5	12.8	16.0
	金属類（非磁性体）	%	3.0	2.5	2.0	5.0	4.4	3.3	3.4
	その他	%	1.8	1.4	1.4	1.2	2.2	1.6	1.6

※組成の割合は、乾燥重量の割合を示します。

※粗大ごみは含まない。

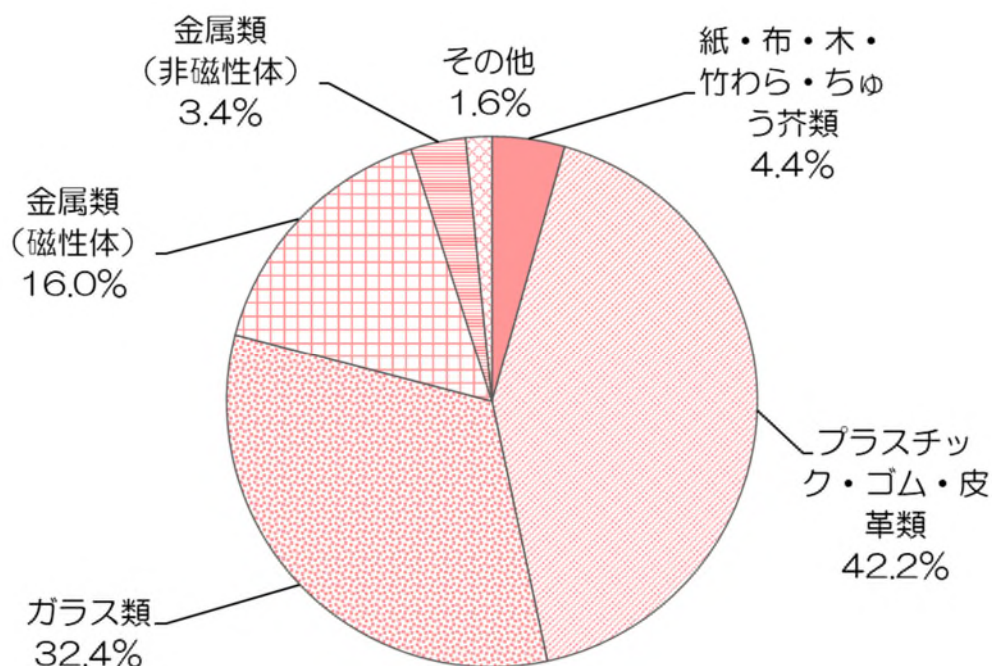


図4-16 もやさないごみの組成（奥富環境センター、平成27年度～令和2年度の平均）

4. ごみ処理の現状

(3) 資源化量

本市の資源化量の推移を表 4-19 及び図 4-17 に示します。

資源化量は平成 27 年度から平成 29 年度までは減少傾向となっていました。平成 30 年度以降増加傾向に転じています。内訳で見ると、古紙・古布、アルミなどの金属類が増加してきています。集団回収による紙類の回収が減少してきている状況から、行政回収による紙類の回収が増えてきていると考えられます。

表 4-19 資源化量の推移

項目	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資源化量	t/年	8,314	8,079	7,911	8,121	8,144	8,863
アルミ・鉄廃材・鉄・ステンレス	t/年	709	693	691	704	770	854
びん・缶・カレット	t/年	1,325	1,354	1,260	1,236	1,184	1,216
家電製品・乾電池・蛍光管	t/年	266	248	271	195	179	70
古紙・古布	t/年	2,666	2,558	2,495	2,713	2,820	3,385
ペットボトル	t/年	306	318	323	335	322	332
プラスチック	t/年	2,236	2,236	2,237	2,252	2,263	2,356
剪定枝等	t/年	598	500	476	535	466	520
生ごみ	t/年	208	172	158	151	139	131

資源化量 (t/年)

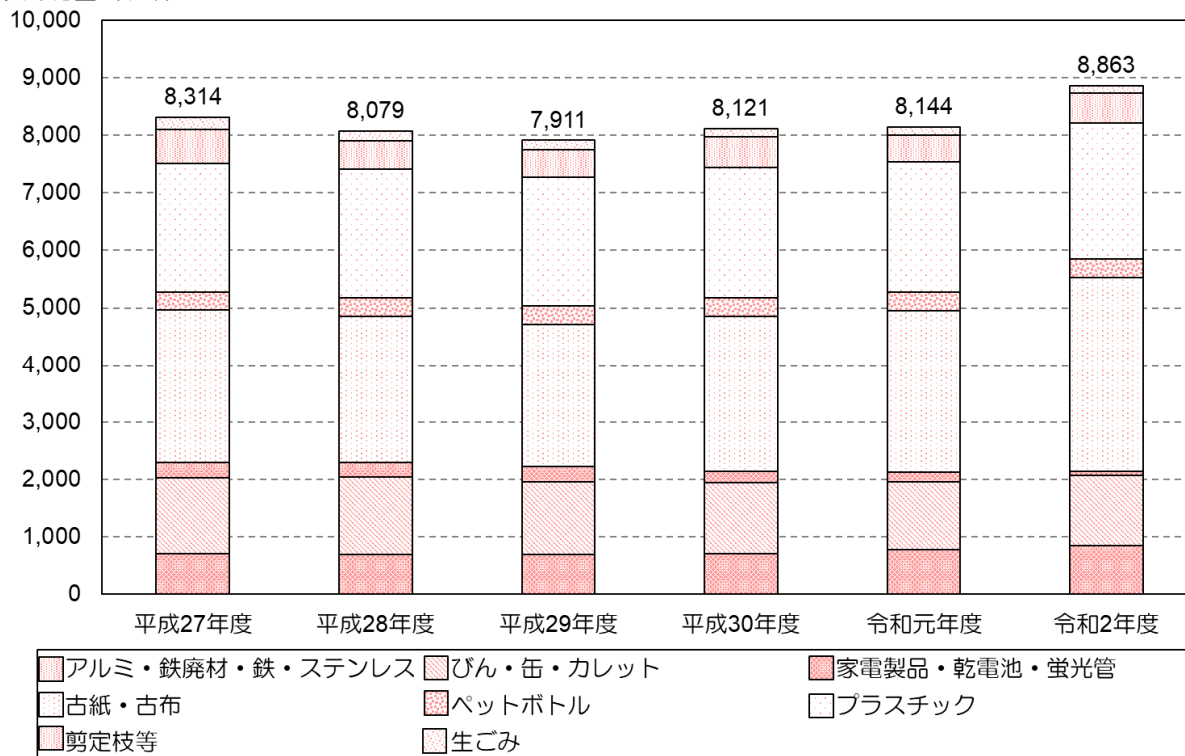


図 4-17 資源化量の推移

(4) リサイクルと再生利用率

本市のリサイクル率、再生利用率の推移を表 4-20 及び図 4-18 に示します。リサイクル率は資源化量と集団回収量を合わせた総資源化量のごみ総排出量に対する割合を示し、再生利用率は総資源化量に焼却灰資源化量を加えた「総資源化量（焼却灰資源化含む）」のごみ総排出量に対する割合を示しています。

リサイクル率、再生利用率は令和元年度に少し低下しましたが、近年ほとんど変動していません。後述するように、本市のリサイクル率（令和元年度県内 8 位）、再生利用率（令和元年度県内 5 位）は、埼玉県内では高い水準となっており、リサイクル都市・狭山を象徴する実績を維持しています。

表 4-20 リサイクル率及び再生利用率の推移

項目	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		ごみ総排出量	t/年	47,288	45,863	44,494	44,112
総資源化量	t/年	11,581	11,214	10,857	10,801	10,642	10,897
資源化量	t/年	8,314	8,079	7,911	8,121	8,144	8,863
集団回収量	t/年	3,267	3,135	2,946	2,680	2,498	2,034
リサイクル率	%	24.5	24.5	24.4	24.5	23.8	24.4
焼却灰資源化量	t/年	3,963	3,769	3,650	3,696	3,767	3,852
セメント資源化	t/年	2,189	1,993	2,070	1,916	1,907	1,979
スラグ化	t/年	325	265	247	384	402	416
人工砂化	t/年	1,449	1,511	1,333	1,396	1,458	1,457
再生利用量（焼却灰資源化含む）	t/年	15,544	14,983	14,507	14,497	14,409	14,749
再生利用率	%	32.9	32.7	32.6	32.9	32.2	33.0

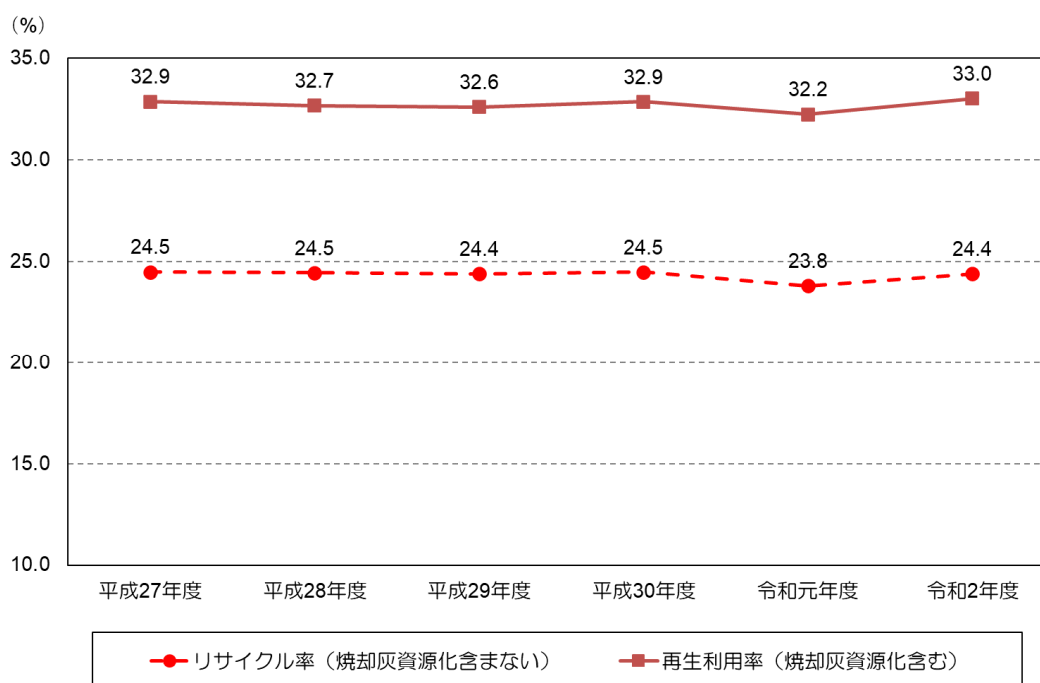


図 4-18 リサイクル率と再生利用率の推移

4. ごみ処理の現状

(5) 奥富環境センターの再編の方針

奥富環境センターは、集積所に排出された家庭系ごみ及び直接搬入されたごみの内、もやさないごみや粗大ごみ、その他の資源ごみを分別し、鉄、アルミニウムなどの金属類や古紙類、小型家電などの資源物をリサイクルするための施設として平成 19 年 7 月から稼動しています。

今後の施設改修については、狭山市公共施設再編計画（平成 30 年 4 月）を踏まえて、計画していきます。

表 4-21 奥富環境センターの概要

施設名称	奥富環境センター
施設区分	廃棄物再生利用施設 ※リサイクルプラザをセンター内に開設
所在地	狭山市大字上奥富 897 番地 1
形式	二軸剪断式粗破砕機・縦型高速回転破砕機
処理能力	不燃ごみ・粗大ごみ 30t/5h びん・缶 13t/5h 計 43t/5h
建設費	22億 7640万円
建設工期	平成 17 年 7 月～平成 19 年 6 月（平成 19 年 7 月竣工）
公害防止装置	バグフィルタ・消音器・脱臭装置・排水処理設備
敷地面積	11,570.7m ²



図 4-19 奥富環境センターの外観

(6) リサイクルプラザ

奥富環境センターに開設されているリサイクルプラザでは、粗大ごみや使わなくなった物として持ち込まれた家具類の中から、再生可能なものを修理再生室にてよみがえらせ、安価で抽選頒布を行っています。表 4-22 には、リサイクルプラザでの不用品、再生家具類の頒布状況を示しています。頒布件数は、年度によって変動していますが、令和 2 年度は大きく減少しました。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び市民生活の安全を確保するため、リサイクルプラザを令和 2 年 1 月から休館していたため、頒布活動が休止されたためです。

表 4-22 不用品・再生家具類頒布状況

品目	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		件/年	件/年	件/年	件/年	件/年	件/年
頒布件数	件/年	57,421	53,062	40,363	38,411	34,164	13,913
不用品頒布件数	件/年	56,805	52,563	39,486	37,729	33,553	13,659
衣類	件/年	19,101	18,759	13,969	13,848	11,498	4,394
食器類	件/年	7,785	5,998	4,871	4,918	4,081	1,692
図書類	件/年	3,721	3,937	2,797	2,543	2,974	1,268
ベビー用品・玩具・文房具・バック類	件/年	6,382	5,652	4,139	3,902	3,156	1,109
その他雑貨	件/年	19,816	18,217	13,710	12,518	11,844	5,196
再生家具類頒布件数	件/年	616	499	877	682	611	254
タンス類（和・洋服・整理等）	件/年	90	77	107	113	75	52
戸棚類（食器棚・レンジ台等）	件/年	103	88	55	89	119	70
机類（学習机・食堂テーブル等）	件/年	75	64	70	70	60	40
応接家具類	件/年	21	15	14	9	5	4
ベッド類（シングル・二段ベッド等）	件/年	24	26	23	28	25	9
その他（ドレッサー・ローボード等）	件/年	303	229	608	373	327	79

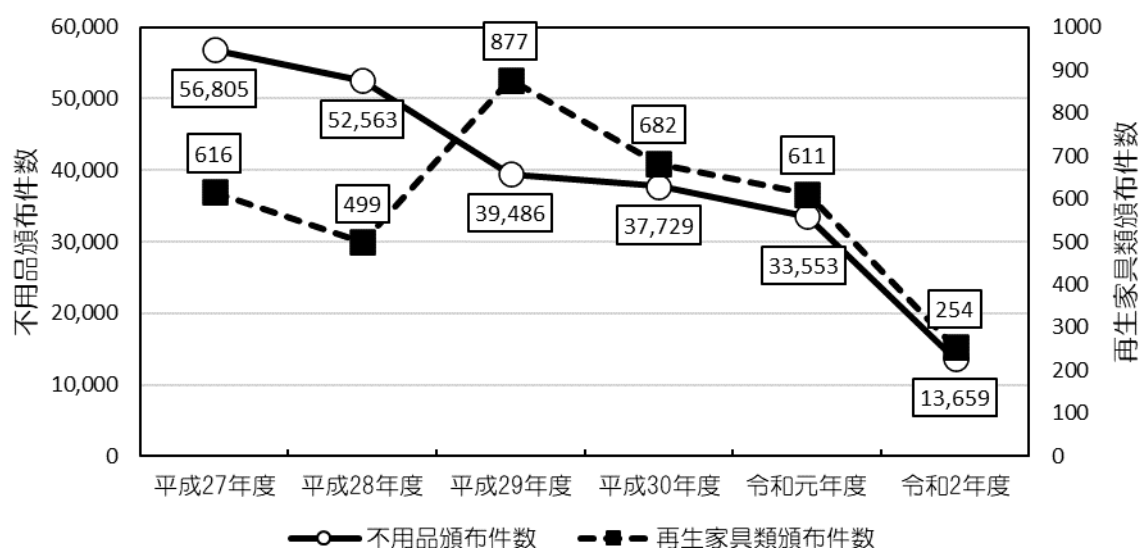


図 4-20 不用品・再生家具類頒布状況

4.4. 最終処分

焼却処理後の焼却灰や、破碎後の不燃性残渣を埋立て処理することを最終処分といいます。本市では焼却灰の全量を資源化（セメント資源化、スラグ化、人工砂化）しているため、奥富環境センターで発生する不燃物残渣のみ最終処分しています。

(1) 最終処分量

本市の最終処分量の推移を表 4-23 及び図 4-21 に示します。

最終処分量は、令和元年度まではもやさないごみ、粗大ごみの減量化に伴って徐々に減少してきましたが、令和2年度に少し増えました。最終処分率（＝最終処分量÷ごみ総排出量×100）は、0.77%となっています。

表 4-23 最終処分量の推移

項目	年度	年度					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ごみ総排出量	t/年	47,288	45,863	44,494	44,112	44,684	44,667
最終処分量	t/年	334	335	317	311	312	343
最終処分率	%	0.71	0.73	0.71	0.71	0.70	0.77

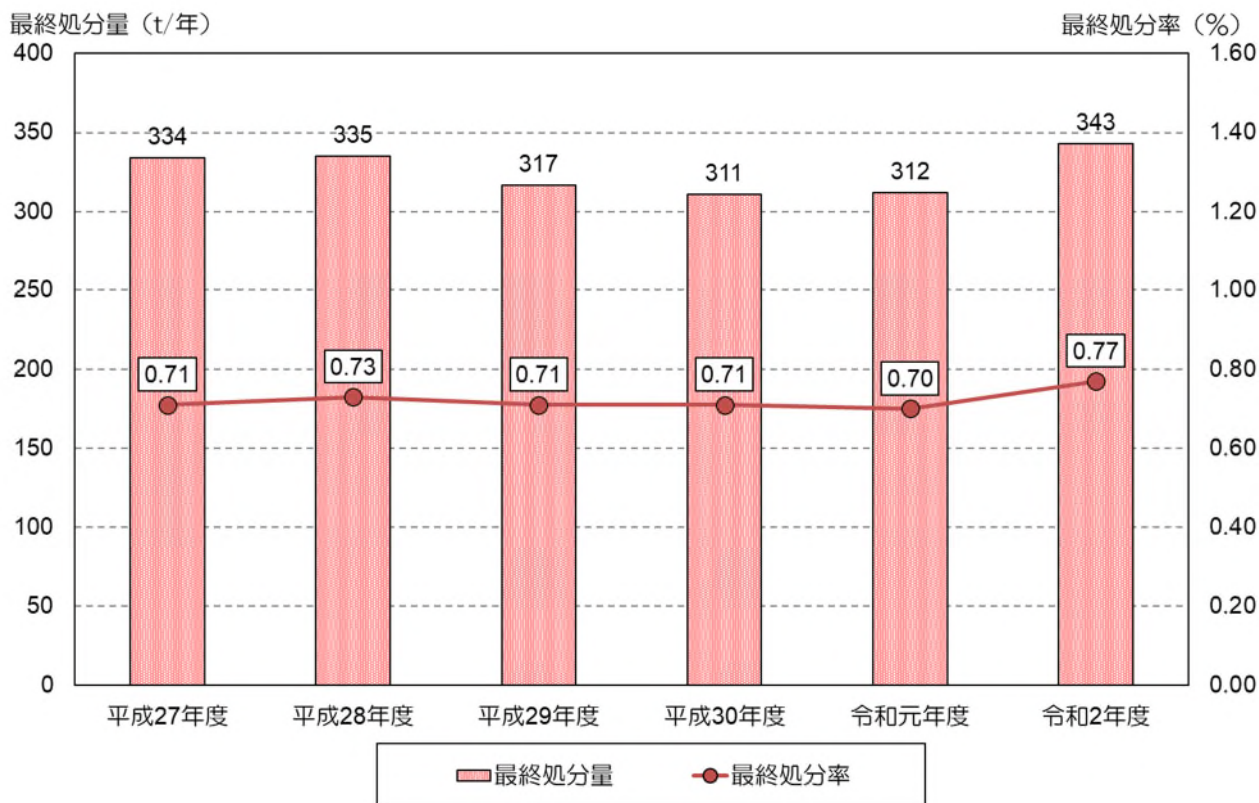


図 4-21 最終処分量の推移

(2) 最終処分場の再編の方針

本市の最終処分場は、平成元年4月から焼却灰、破碎不燃物の埋立を開始し、平成20年度末に埋立が終了しています。その後、最終処分場は閉鎖し、浸出水処理施設の維持管理や周辺環境調査を実施しています。

今後の施設管理、改修については、狭山市公共施設再編計画(平成30年4月)を踏まえて、計画していきます。

表 4-24 最終処分場の概要

施設名称	狭山市一般廃棄物最終処分場
施設区分	一般廃棄物最終処分場
所在地	狭山市大字加佐志 568 番地
浸出液処理方式	回転円板+凝集沈殿+砂ろ過+AOP装置+活性炭吸着+キレート吸着+滅菌
浸出液処理能力	放流量 49.9m ³ /日
事業費	5億 2900万円
建設工期	昭和 62 年 8 月～平成元年 3 月
総敷地面積	12,010m ²
埋立面積	9,770m ²
埋立容積	63,600m ³
埋立方法	準好気性
埋立期間	平成元年供用開始、平成 20 年度末埋立完了
埋立対象物	焼却灰・破碎不燃物

なお、現在、稲荷山環境センターで発生する焼却灰は全てリサイクル（セメント資源化、スラグ化、人工砂化）し、奥富環境センターで発生する破碎不燃物は、県の環境整備センター（最終処分場）に搬入して埋立処分を行っています。



※埋立期間 平成元年2月から令和13年3月31日まで

図 4-22 埼玉県環境整備センターの全景

4.5. 計画の目標達成状況

4.5.1. 計画の目標達成状況

狭山市一般廃棄物処理基本計画（平成23年度～令和3年度）の目標達成状況について、令和2年度の実績値と対比し表4-25に示します。平成27年度以降、事業系ごみの減量化は進んでいますが、家庭系ごみの減量化や再生利用率の向上はあまり進んでおらず、計画目標の達成は困難であることがわかります。

（1）排出抑制に係る目標

排出抑制に係る目標である「1人1日あたり家庭系ごみ排出量」は、令和2年度では668g/人・日となっており、計画目標である令和3年度での平成22年度値に対して100g削減の597g/人・日は達成不可能です。事業系ごみ排出量については、令和2年度で8,162t/年となっており、計画目標の8,659t/年は達成しています。総排出量に関しては、家庭系ごみの排出量が多いため、令和2年度は44,667t/年となっており、計画目標の40,896t/年に対して約9.2%の超過となる見込みです。家庭系については、ごみ組成調査結果などを踏まえ、より一層の分別排出によるもやすごみの減量及び、資源化の徹底・啓発が必要です。

事業系については、計画目標を達成しており、減量化は順調に進んでいると判断できます。新型コロナウイルスによる感染防止に観点から事業活動の低迷が続いている業種もありますが、引き続き、ごみ排出量の減量化行動が継続できるように適切に指導・啓発していくことが重要と考えられます。

（2）再生利用に係る目標

再生利用に係る目標である再生利用率、リサイクル率の両指標とも現計画での計画期間（平成28年度から令和3年度）中においてほとんど横ばいで推移しており、計画目標を達成することは困難と考えられます。再生利用率、リサイクル率が向上しない原因の一つとして、社会経済環境情勢の影響により、紙類など資源物そのものの量が減少してきていることに加え、集団回収量の減少が影響していると考えられます。なお、本市は後述するように再生利用率、リサイクル率に関して、埼玉県内はもとより、全国的にみても高水準となっています。今後とも、この高水準のレベルを維持していくことも重要です。

（3）最終処分に係る目標

最終処分量は、令和2年度で0.8%となっており、計画目標値0.6%に対して、微増しています。令和2年度は、コロナ禍における市民生活の変化などから、ごみ排出量が増加傾向にあることが影響して、最終処分量が増えていると考えられます。本市では、焼却灰の全量資源化を実施し、最終処分量は非常に低く抑えている状況ですが、現状の埋立処分量を増加させないことが重要です。

表 4-25 計画の目標達成状況

項目			平成22年度 (基準年度)	平成27年度 (実績値)	令和2年度 (現状)	令和3年度 (計画目標)	令和元年度 (県平均)	令和元年度 (全国平均)
排出抑制に係る目標	1人1日あたり 家庭系ごみ排出量	g/人・日	697	667	668	597 (100g削減)	660	638
	事業系ごみ排出量	t/年	10,159	9,825	8,162	8,659 (1,500t削減)	-	-
	総排出量	t/年	50,117	47,288	44,667	40,896	-	-
再生利用に係る目標	再生利用率 (焼却灰資源化を含む)	%	34.3	32.9	33.0	34.8	23.7	19.6
	リサイクル率 (焼却灰資源化を含まない)	%	25.4	24.5	24.4	26.4	20.3	17.8
最終処分に 係る目標	最終処分量	%	0.6	0.7	0.8	0.6 (現状を維持)	3.9	8.9

※「1人1日あたり家庭系ごみ排出量」は、集団回収量を含みます。

※「事業系ごみ排出量」は、事業所などから排出されるごみ（許可業者搬入量＋直接搬入量）の総量です。

※「総排出量」は、家庭系ごみ（計画収集量＋直接搬入量＋集団回収量）と事業系ごみ排出量の合計です。

※「再生利用率」＝{集団回収量＋直接資源化量＋中間処理後の資源化量（焼却灰資源化を含む）} ÷ 総排出量

※「リサイクル率」＝{集団回収量＋直接資源化量＋中間処理後の資源化量（焼却灰資源化を含まない）} ÷ 総排出量

※「最終処分量」＝最終処分量 ÷ 総排出量

4. ごみ処理の現状

4.5.2. ごみ処理経費等

(1) 稲荷山環境センターの温室効果ガス排出量

本市の焼却施設である稲荷山環境センターから排出される温室効果ガス排出量の推移を表 4-26 及び図 4-23 に示します。

令和元年度の温室効果ガス排出量は、7,846t-CO₂/年となっており、平成 30 年度までの排出量よりも少なくなっています。エネルギー起源¹及び非エネルギー起源²の排出量は、温室効果ガス排出量の削減目標（平成 20 年度の排出量【エネルギー起源：3,473t-CO₂、非エネルギー起源：14,219 t-CO₂】から 13%削減）を達成しています。

表 4-26 稲荷山環境センターの温室効果ガス排出量の推移

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
エネルギー起源	t-CO ₂ /年	2,958	2,988	2,730	2,384	1,922
非エネルギー起源	t-CO ₂ /年	10,881	8,086	8,787	7,684	5,924
合計	t-CO ₂ /年	13,839	11,074	11,517	10,068	7,846

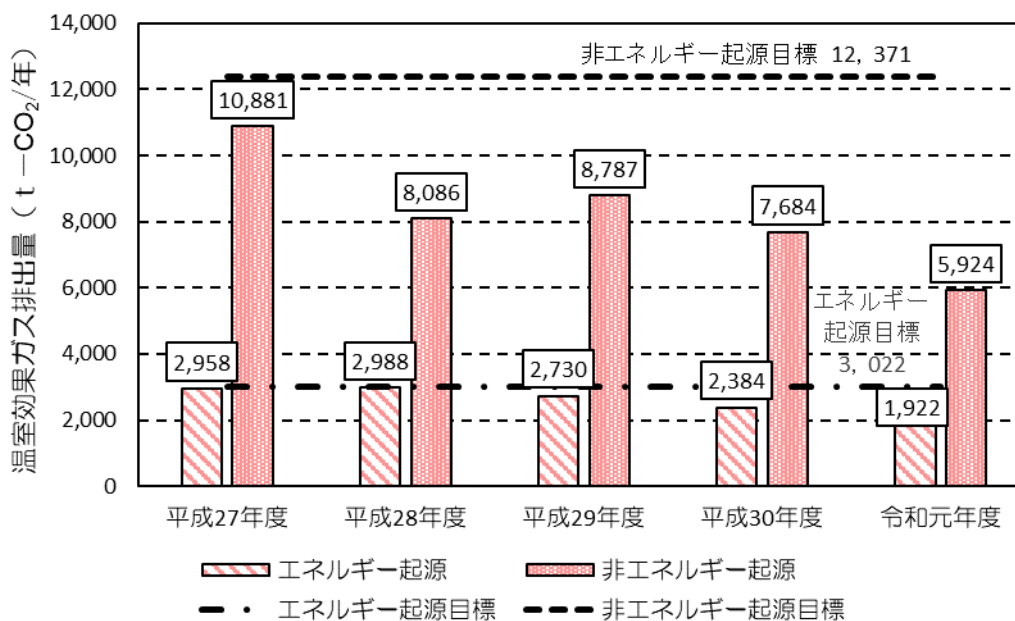


図 4-23 稲荷山環境センターの温室効果ガス排出量の推移

出典：地球温暖化対策計画・実施報告書(令和2年度)

¹ エネルギー起源：燃料の燃焼や、供給された電気や熱の使用にともなって排出される CO₂

² 非エネルギー起源：工業プロセスの化学反応で発生、排出されるものや廃棄物の焼却で発生、排出される CO₂

(2) ごみ処理経費

本市のごみ処理経費の推移を表 4-27 及び図 4-24 に示します。

ごみ処理経費は、平成 30 年度までは、稲荷山環境センターの基幹改良事業費（共通管理費に含まれています）の影響で高額になっていましたが、改良事業が完了した令和元年度からは減少しています。

表 4-27 ごみ処理経費の推移

項目	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		ごみ処理経費	千円/年	2,116,682	2,099,301	2,232,971	2,167,151
収集費	千円/年	524,745	506,688	506,851	505,967	503,348	485,598
処理費	千円/年	618,274	636,101	604,187	589,482	623,202	624,249
処分費	千円/年	181,882	177,001	170,420	172,199	182,792	187,472
共通管理費	千円/年	647,682	640,942	815,412	762,165	406,338	340,099
剪定枝等処理費	千円/年	10,465	8,505	8,095	9,090	7,996	9,088
生ごみ収集処理費	千円/年	10,619	9,491	8,532	7,977	7,401	7,034
プラスチック収集処理費	千円/年	123,015	120,573	119,474	120,271	119,521	125,598
1日あたりの経費	円/日	5,783,284	5,751,510	6,117,729	5,937,400	5,056,279	4,874,351
1tあたりの経費	円/t	48,083	49,132	53,744	52,306	43,868	41,731
1世帯あたりの経費	円/世帯	31,685	31,149	32,802	31,500	26,697	25,468
1人あたりの経費	円/人	13,768	13,716	14,644	14,289	12,278	11,875

※1 世帯あたり、1 人あたりの経費は、各年度 1 月 1 日の世帯数および人口を用いて算出しています。

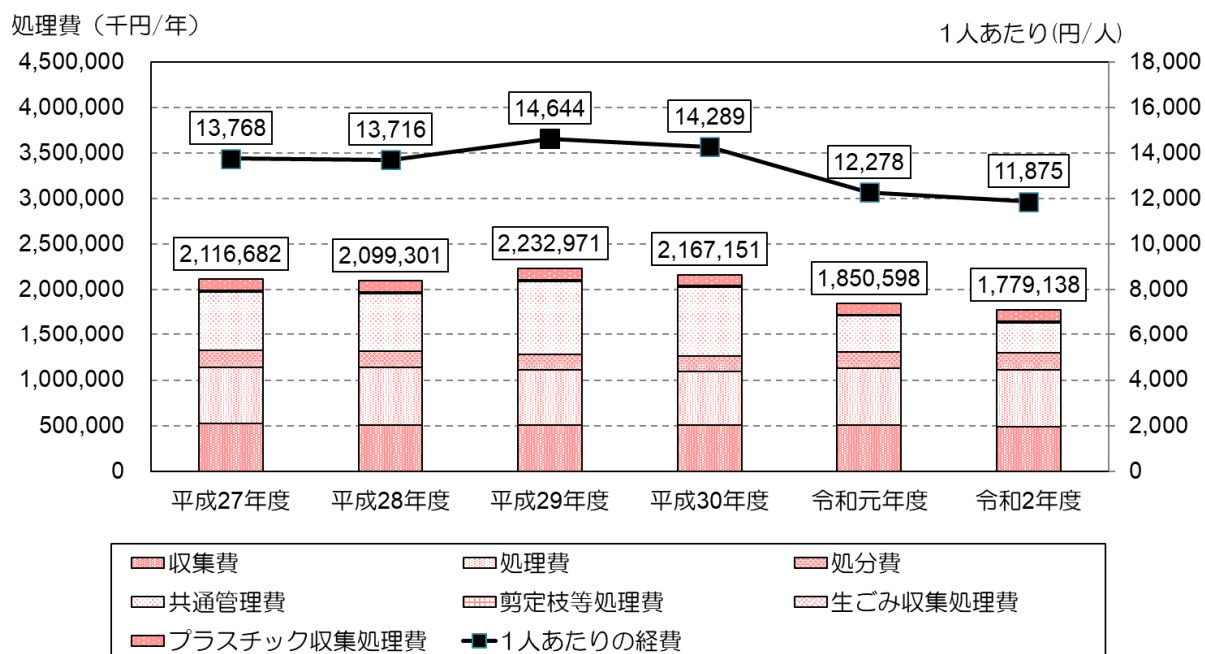


図 4-24 ごみ処理経費の推移

4. ごみ処理の現状

4.5.3. 国、県との比較

本市のごみ処理事業について、国、県の数値と比較した結果を図 4-25 から図 4-29 に示します。図に示す数値については、環境省が公表している一般廃棄物処理実態調査結果の数値を用いています。評価項目は、以下のとおりです。

- ① 1人1日あたりごみ排出量
- ② 1人1日あたり家庭系ごみ排出量
- ③ 再生利用率（焼却灰資源化量を含む）
- ④ リサイクル率（焼却灰資源化量を含まない）
- ⑤ 最終処分率

本市の1人1日あたり家庭系ごみ排出量は、国の平均値より高めに推移していますが、県の平均値よりは良好な水準にあります。また、それ以外の項目について、本市は非常に良好な水準に位置しています。

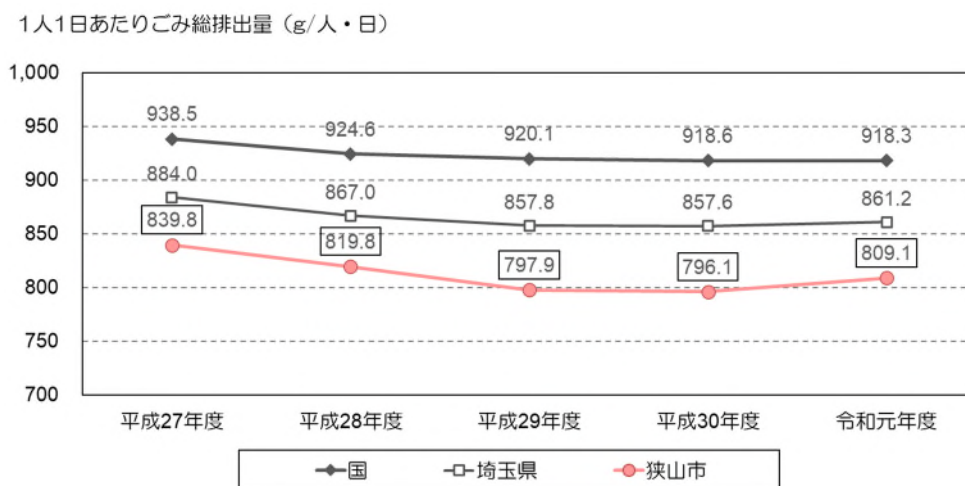


図 4-25 1人1日あたりごみ総排出量の推移

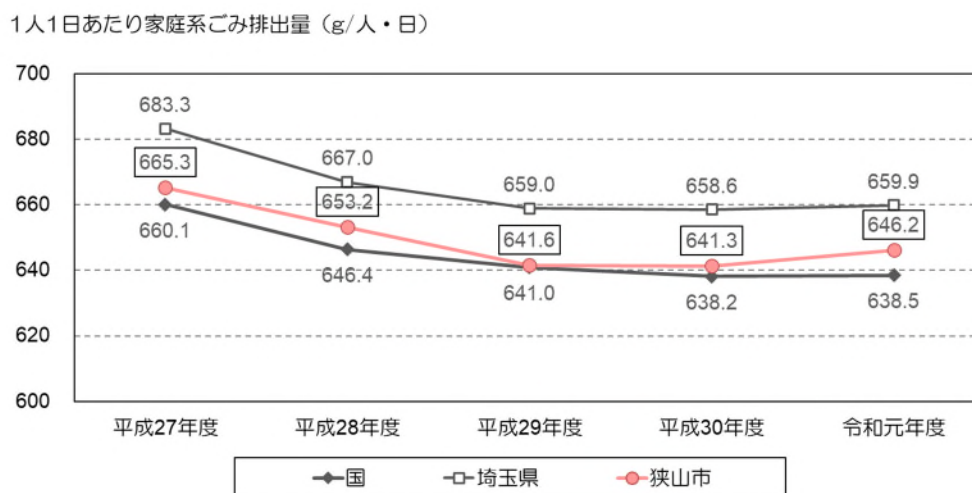


図 4-26 1人1日あたり家庭系ごみ排出量の推移

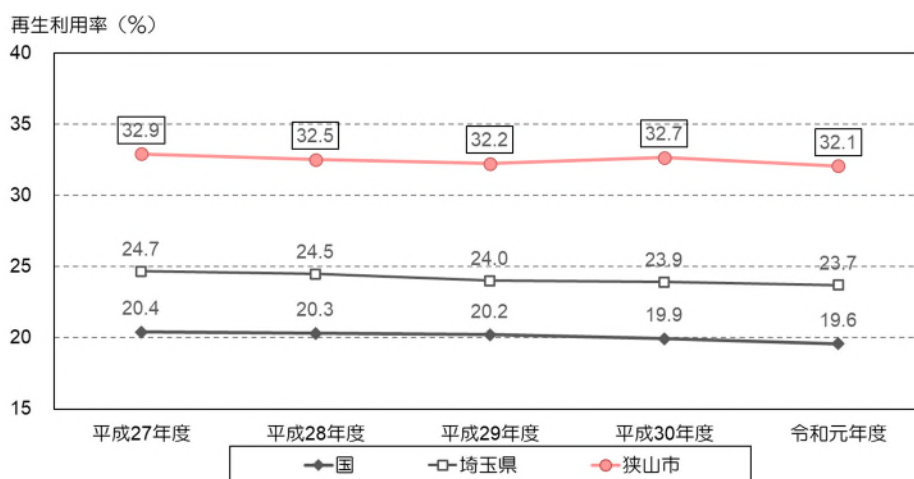


図 4-27 再生利用率（焼却灰資源化量含む）の推移

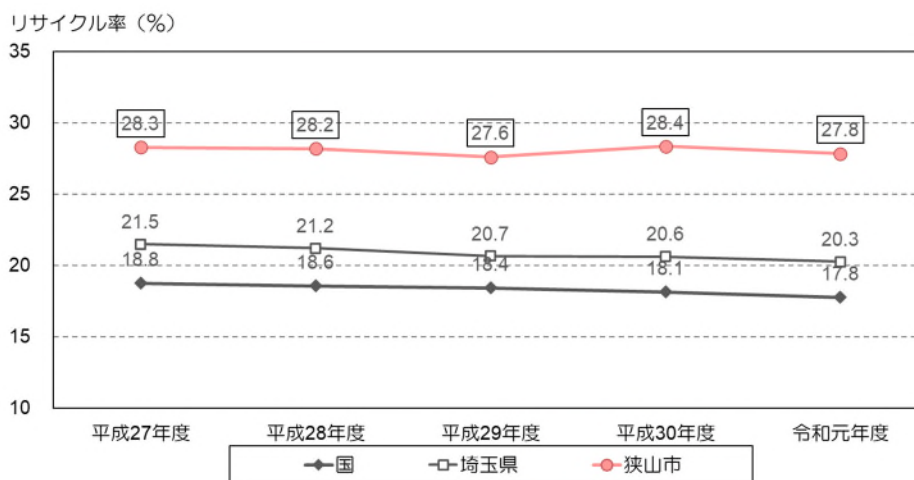


図 4-28 リサイクル率（焼却灰資源化量を含まない）の推移

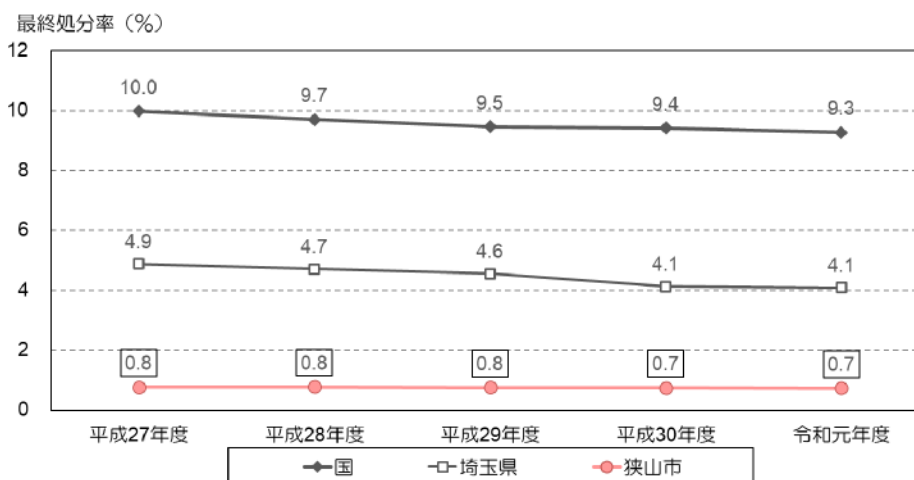


図 4-29 最終処分率の推移

4.5.4. 類似自治体との比較

図 4-30 に、環境省の「システム評価支援ツール」による埼玉県内全市町村の平均値を基準とした狭山市の評価結果を示します（数値が大きいほど良好な状態を示すように基準化しています）。

ここに取り上げた①～⑤のいずれの項目においても、狭山市は県内で優れていることがわかります。

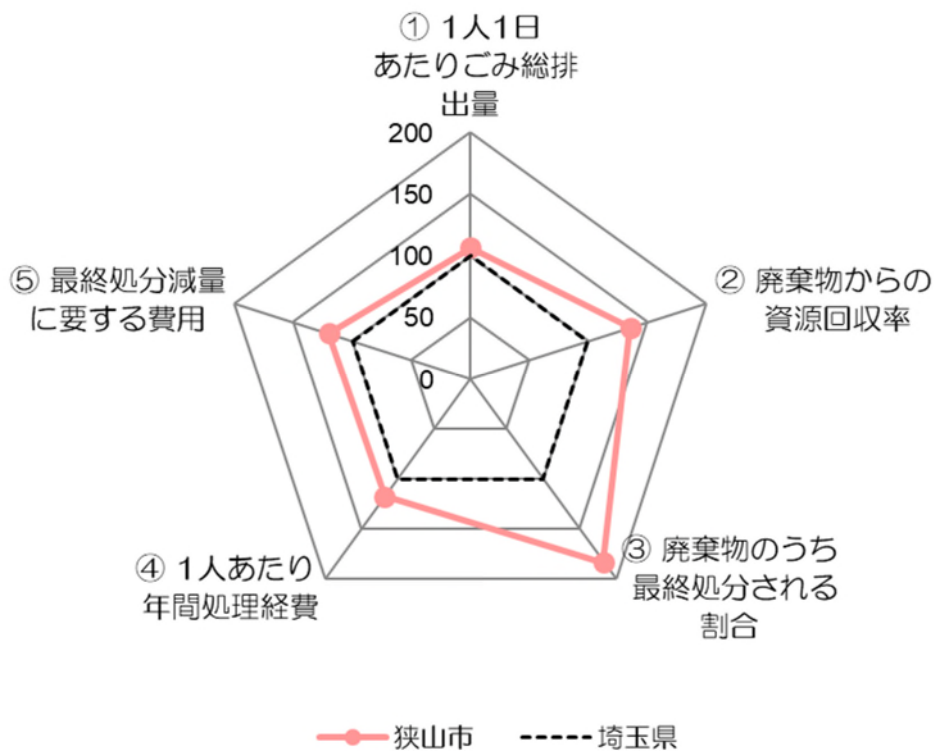


図 4-30 狭山市のごみ処理システムの評価結果
資料：環境省一般廃棄物処理実態調査（令和元年度実績）

4.6. ごみ処理の課題

ごみ処理の状況や国、県の動向などを踏まえ、ごみ処理の課題を整理しました。

(1) ごみの排出量と資源化量からの課題

ごみ排出量の現状や処理状況を踏まえると、検討していく課題は、次の3点となります。

① 家庭系ごみ排出量の更なる削減

ごみの減量状況を見ると、事業系ごみは計画目標どおりに着実に減量化が図られているのに対して、家庭系ごみの減量は計画どおりに進んでいません。家庭系ごみの減量化を図るためには、これまで進めてきたリフューズ（断る）、リデュース（減量）をより一層進めていくことが必要です。

② ごみの分別排出の徹底と再生利用率の更なる向上

ごみの分別排出の周知を進め、資源化できるものの分別排出を徹底することで、もやすごみの減量化が可能となります。

本市は、焼却灰の資源化を含めた再生利用率は 33.0%となっており、埼玉県内では高い水準を維持しています。生ごみについても生ごみリサイクル事業を実施しているほか、容器包装リサイクル法に規定するものとそれ以外のプラスチックについても資源化を進めるなど、先進的な取組を展開しています。再生利用率の向上に向けて、新たなリサイクル品目の調査・検討なども行い、リサイクルの推進を図っていくことが必要です。

③ 最終処分量の減量化

本市の最終処分場は、平成 20 年度に埋立が完了し、現状では焼却灰はすべて資源化し、破碎不燃物のみを埼玉県環境整備センターに埋立処分しています。最終処分量の更なる減量化を図っていく必要があります。

(2) 国の動向等を踏まえた課題

「3. 国、県計画」でも述べたように国では国際的な環境課題として、プラスチック資源循環利用と食品ロスの削減に関して重点的に進めていくという方針を掲げています。本市でも、国の動向を踏まえて、下記のテーマに積極的に取り組む必要があります。

① プラスチック類の資源化

本市では、これまでもプラスチックの資源化を進めてきました。しかしながら、排出時の家庭系もやすごみの約14%、もやさないごみの約25%はプラスチック類（ごみ袋を除く）が占めています。

プラスチック類については、汚れを落としていない軟質プラスチックは、もやすごみへ、汚れを落としていない硬質プラスチックは、もやさないごみへ排出することになっていますが、排出されているプラスチック類（もやさないごみの約25%）の多くは、リサイクル可能と考えられますので、一層の周知により、これらの資源化を進めていくことが必要です。

※汚れを落としたプラスチック類は、資源ごみのプラスチックとして排出をお願いします。

② 食品ロスの削減

家庭系ごみ排出時のもやすごみの組成調査結果でも、食品ロスを含めた生ごみの割合が多くなっています。もやすごみの量を減量化していくためには、食品ロスを削減して生ごみを減量化していくことが必要です。食品ロスは、日頃の買い物や、調理の工夫などで削減していくことが可能です。食品ロス削減が家計の知恵とつながることなどを踏まえた、食品廃棄物削減についての情報提供を充実させていく必要があります。

(3) 将来的なごみ処理行政を見据えた課題

本市では、焼却施設である稲荷山環境センターが耐用年数を迎えることから、施設の更新を計画しています。更新計画の検討にあたっては、将来のごみ処理量の必要規模を十分に考慮して無駄のない施設整備をしていく必要があります。なお、検討にあたっては、下記の2つの観点についても留意する必要があります。

① 家庭系ごみの有料化の検討

家庭系ごみの有料化制度は、自治体の状況に応じた検討が必要であり、ごみ排出量の削減に対して一定の効果が認められるものと推測されますが、排出者の負担が増加するという側面もあり、慎重な検討を要しますので、今後も継続的に検討します。

② ごみ処理の広域化の検討

将来のごみ処理施設のあり方の検討にあたっては、近隣市町と共同でごみ処理施設を集約し、大規模施設建設によるスケールメリットを活かしたごみ処理の広域化を行うという選択肢も考慮する必要があります。ただし、近隣市町における整備手法や施設延命化の期間等が異なり、前提条件や不確定要素が多いことから、現時点では、具体的な比較検討を行うことは困難ですが、今後、近隣市との調整状況等によっては、ごみ処理の広域化を採用する可能性についても検討する必要が生じることも考えられます。

